

2016年8月 第48号  
三重県労働組合総連合  
〒514-0015 三重県津市寿町7-50  
みえ平和と労働会館  
TEL 059-223-2615 FAX 059-223-4495  
http://mieroren.labornet.jp/

# みえ労連

## ZENROREN

告知板

単産単組の大会  
9月 3日 みえ教育ネット 河芸公民館  
9月 17日 県医労連 えがお  
自治体、教育キャラバン 10月初旬～中旬  
「域医療を守るシンポジウムと講演とシンポジウム」  
10月30日(日) 三重大学教育棟ホール  
著名な講師を予定

・・・ある町長との懇談から・・・

## 「サマーワ派遣、今なら家族は反対した」 「自衛官の応募者、少なくなった」

7/26(火)～8/8(月)  
安保法成立、改憲勢力が2/3超  
の中で、憲法キャラバンに  
取り組みました。



渡邊副知事(右)との懇談 8月8日三重県庁

これに対し副知事は、「行政にとつて平和が大前提」「未稼働病床を整理することで必要病床数に近づけた」「介護は市町によって課題が違うが、サービスが円滑に実施されるよう助言が支援を行いたい」「国・市町と連携して人口減少に対応したい」と表明しました。

最後に、全労連幹事・米田さん(全教副委員長)から、高校生の運動や全労働者へ影響する人事院勧告について報告・要請しました。

### 三重県との懇談

みえ労連第9回憲法キャラバンは、4月15(土)30日14市長・15町長・三重県知事あてに、無記名扱い(名前を公表しない約束)で、憲法9条・25条などに関する事前アンケートを依頼しました。

その結果をもとにした懇談テーマは、「安保法制と9条」「地域医療と25条」「介護保険と25条」「地方創生と人口ビジョン」の4項目です。参院選後の7月26日から8月8日まで実施しました。

みえ労連からは43人延122人、自治体からは副知事・13市町長(副)含む関係者126人が応対してくれました。率直な意見交換で「共同・共感」を広げることができました。

### 29市町・三重県との懇談 全体的内容

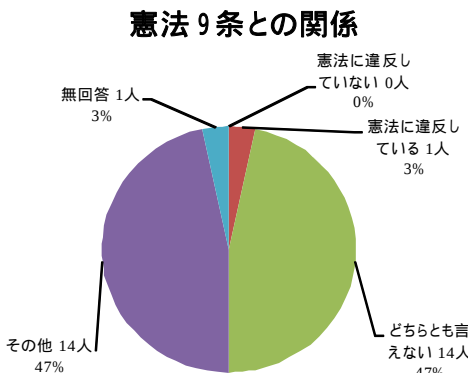
○ある町長との懇談から・・・  
知り合いが自衛隊・久居駐屯地にいる。サマーワへ行って来た。本人は「命令だから仕方ない」と言うが、今なら家族は「行かん」と反対しただろう。ローンの返済などを考えるといろんな手当が付く自衛隊への志望が以前は多かったが、今は意識の高まりで「命が大事」なので、広報などで隊員募集しても応募者は減少、去年は2名だけ、それも親が自衛隊員だとか。

投票率50%で過半数なら「何でもよし」というのはどうかと思う。

また町では毎年予算を組み、生徒・父兄を対象に平和行政をすすめている。

首長アンケート結果は、「安保法制は憲法に違反していない」はゼロ、「違反している」は1人、「どちらとも言えない」は13人、「その他」がそれぞれ13名でした。懇談では安保法制が可決された現在も、「議論すべき」「憲法改定が先」「国政の問題なので意見を差し控えたい」との見解がある一方、「平和が大前提」「戦後70年の理念を守ることが事実」「9条の理念を守るべき」などと率直な意見交換ができました。

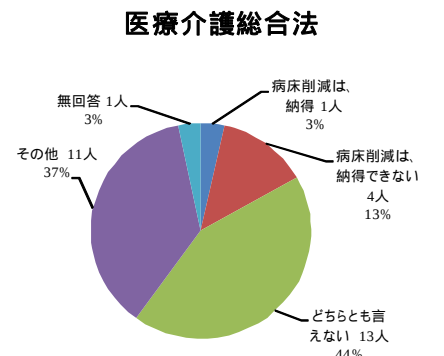
1) 昨年9月「安保法制」が国会で可決され、戦後の防衛が大転換しました。貴職は憲法9条との関係でどう思われますか？



### 安保法制と9条

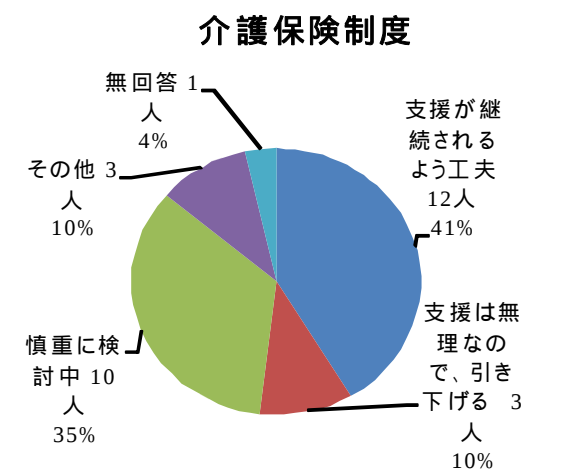
アンケート結果は、県が進める「病床削減は納得」が1人、「納得できない」が4人、「どちらとも言えない」13人、「その他」11人でした。懇談では、南部の首長さんから「住民の命を守るため議会とも力を合わせて病床削減を阻止したい」との強い決意が表明されました。また全体として「県が進める強権的削減」への批判が出され、地域からともに「いのちを守る運動」で共同する方向を確認しました。

4) 昨年可決された「医療介護総合確保推進法」で、県内8地域医療構想調整会議設置され、医師会・病院長など関係者で議論されています。大幅な病床削減が議論されていますが、貴職はどう思われますか？



### 地域医療と25条

5) 介護保険制度は大きく変わり、要支援1・2が市町の総合事業へと進められています。今後どのように対応されていますか？



### 介護保険と25条

アンケート結果は、「要支援1・2を引き下げる」が3人、「支援が継続されるよう工夫する」が12人、「慎重に検討する」が10人、「その他」が3人でした。回答された28人中22人が「継続」「慎重に検討」と回答、市独自で負担して介護保険を守る市もあり、その努力に敬意を表しました。

### 地方創生と人口ビジョン

社人研(国立社会保障・人口問題研究所の略)の将来の「人口ビジョン(県・市町単位)」と、各自治体へ依頼したアンケート結果(各自治体の人口目標や力を入れていく施策)を、みえ労連として県内の一覧表として示し、懇談しました。

日本創成会議「増田レポート」の消滅可能性自治体は県南部を中心に14市町(県内市町の半数)あり、それぞれの地域活性化や重点施策で懇談しました。

鈴鹿市との懇談



尾上町長に「戦争の記憶」を贈呈(大台町)



この憲法キャラバンの結果を生かして、第12回自治体アンケートを依頼し、「三重の姿かたち」を作成して10月初旬に再度全自治体・病院・教育委員会と懇談予定です。

<シリーズ>  
現憲法と  
自民党改憲草案

「憲法調査会は自民党案で」と安倍首相

現行憲法

第一条  
天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く。

自民党改憲草案

第一条  
天皇は、日本国の元首であり、日本国及び日本国民統合の象徴であつて、その地位は、主権の存する日本国民の総意に基づく。

自民党公式HP上の『憲法改正草案 Q&A』は次のように述べています。「憲法改正草案では、1条で、天皇が元首であることを明記しました。元首とは、英語では Head of State であり、国の第一人者を意味します。明治憲法には、天皇が元首であるとの規定が存在していました。また、外交儀礼上でも、天皇は元首として扱われています。したがって、我が国において、天皇が元首であることは紛れもない事実です」。

\*\*\*\*\*

現行憲法は主権が天皇ではなく国民にあるという明治憲法からの劇的な変化をこの第1条で宣言していますが、改憲草案では、天皇は「元首」だと規定し、国民主権をうすめています。明治憲法への回帰が色濃く出ています。



中目新聞 8月18日号は「安倍改憲戦略に誤算」として、以下の様に報じています。  
「生前退位を強くにじませた天皇陛下の『お気持ち』は、安倍晋三首相の改憲戦略に影響を与えるかもしれない。7月の参院選で改憲勢力が3分の2を超え、秋以降に改憲論議を本格化させるはずだったが、生前退位を実現する皇室典範改正が喫緊の課題に浮上したからだ。」  
私たちも現憲法と自民党改憲草案を学習しましょう。毎回、シリーズとして三重県議会にお願ひして「逐条比較」を予定します。

みえ自治労連第19回定期大会を開催

待機児童が解消されない中、国の子ども子育て支援制度は基準以下の認可外保育所にもお金を出し、利益優先の株式会社保育園や園庭も設備もない小規模保育園が広がり、「事故の不安」も広がっています。

ひよこ会労組おおばこから  
第3保育園建設のカンパ訴える  
「ひよこ会労組おおばこ」からは、平成29年4月に開園する新たにひよここつこ保育園に続く第3園のカンパを訴えました。

7月31日、サンワーク津で自治労連三重県本部定期大会が開催され、21単組1オプザバーから発言があり、新年度の運動方針や予算を全会一致で採択されました。  
今年度の方針は、すべての職場で「要求アンケート」に取り組み、「要求書」のまとめ、「交渉」を進めることや、みえ労連や社保協・保育園連絡会などの関係団体と力を合わせ、住民のいのちと暮らしを守るため取り組みことを決めました。

21単組1オプザバー

総勢56名が集う

親も子どもも安心して子育てできる保育園を自分たちの力で解決しようという取り組みです。  
寄付金目標額は2千万円で、寄付金は1口5千円のほか千円カンパもお願いしています。ぜひ、みなさんご協力ください。  
(みえ自治労連書記長/祖父江昌弘)



今年の今ごろはカラオケ店で深夜労働していました

全労連大会(7/28~30)での高岡さんの発言より

みえ労連代議員の高岡秀基です。私は今年の今頃はカラオケ店にて深夜働いていました。その前の10年間はコンビニ店を経営していました。縁あって昨年9月臨時書記に、今年1月に正規の書記となりました。  
私の発言は、3点です。1 点目は、介護を中心とする総がかり作戦と仲間増やし。2 点目は、高校生や青年対象のアンケートと参議院選挙。3 点目は、第9回憲法キャラバンについてです。  
(中略)  
さて3点目は、私たちが一貫して重視する憲法キャラバンで、今回は9回目となります。全数把握する事前アンケート結果をもとにする運動です。憲法キャラバンを単なる対話・共同ではなく、事前アンケートで首長の意見を聞き、その結果を、秋の自治体キャラバンへ、組織拡大へ結びつけたいからです。  
懇談相手の自治体から、毎年半数の市長・町長や副知事・副市長・副町長が、又、半数の自治体から事務方トップの部長が参加してくれま。この憲法キャラバンの結果を生かして、29市町すべてに新しい組合を作り、憲法を生かす運動を、地域から、草の根から進め、3分の2となった改憲勢力に打ち勝ちたいと思います。  
みえ労連で働き、労働組合や民主的な運動に参加することを喜びとして、この願ってもない舞台で、みんなで支えあつて活動する決意を申し上げて発言を終わります。  
ご静聴ありがとうございました。  
彼はトッ  
プバッター  
で発言、拍手喝采を浴びました。  
(出席の白井議長)



非正規なくし正規教員を増やして

全国臨時教職員問題学習交流集会 in 三重(8/12~14)

2016年8月12日~14日、第47回臨時教職員問題学習交流集会が四日市で行われ、全国から200名以上が参加しました。開會集では、みえ労連白井議長が歓迎挨拶をしました。  
集会では、群馬県から参加したシングルマザーの女性が発言。校長に明日からは非常勤の仕事しかありませんと言われ、子育てで収入がなくなることから目の前が真っ暗になったと発言。そんな中、組合に出会い、組合の先輩と一緒に教育委員会に出向き交渉。結果、特別支援学校への勤務が決まる。「組合と頼りになる先輩との出会いが私に確かな生活と希望をくれました」と、涙と笑いの感動的な報告をしました。  
現地三重からの報告では、今年、22年目で正規採用を勝ち取ったNさんが、これまでの苦労や正規採用までの長い道のりを報告しました。Nさんは、たび重なる不採用通知に折れそうになりながらも、臨時教員運動の先頭に立ち続け、教委交渉にも参加。その彼が合格したことは、全国の臨時教員に大きな感動を与え、この集会を希望と確信に満ちたものになりました。  
三重県では職員室の4人に1人が臨時教員。



全国的に見てもその比率は高く、臨時教員問題の解決は急務です。  
安倍首相が「非正規という言葉をやめる」という言葉をこの国から一掃するなどと発言していますが、教育現場ではかなり以前から臨時教員が教育を支えてきた実態があります。「非正規なくし、正規雇用を拡充せよ」という要求を掲げたこの集会を三重県で開催できたことは、教職員の運動にとどまらない大きな意義があります。  
(みえ教育ネットワーク/吉田一男)

9月4日にみえ労連大会開催

運動方針骨子  
(主な運動の経過と方針です)  
昨年度の運動の積極面をお互いに確認し合ひしよう。  
・「第4回あすの三重を考える集い」の成功  
・大きく進んだ春闘要請や憲法キャラバン、自治体キャラバン、教育キャラバンなど「対話と共同」の運動  
・18歳選挙権の高校生青年アンケートの配布に31か所132名が参加  
・ローカルユニオンの結成や地域労連の結成準備  
・労働相談体制や共済の拡大  
・参議院選での野党統一候補の支援と勝利への貢献  
新しい方針をみんなで議論し、進めましょう

- ・全ての労働者の賃金引き上げを、公契約条例の制定
- ・労働法制改悪に反対する運動を
- ・「対話と共同」の運動を進展させましょう
- ・地域春闘の発展を
- ・憲法を守り活かす運動、社会保障を守る運動を進めるために地域での共同の運動を
- ・人口減少に対応した地域活性化を進める運動を
- ・地域ごとに青年女性の結集する運動を
- ・29市町にユニオン、8地域に地域労連を
- ・毎年10%の仲間増やしを
- ・地域ごと単組ごとに、次世代育成のための学習運動を
- ・県内の運動を発展させるための会館運営を
- ・みえ労連財政の確立を
- ・みえ労連規約の下部討議を

(みえ労連幹事会)

みえ労連第28回定期大会

9月4日(日) 13時半

津市橋南市民センター大ホール  
(会場が変わりました。確かめてお越し下さい。)